

新社会党 政策委員会ニュース

第54号 2020年8月1日
発行 新社会党政策委員会
委員長 加藤 晋介

【本号の内容】

- ◇ 安倍政権のコロナ対策と憲法 25 条
無為無策・場当たり政権に未来はない 鈴田 渉
- ◇ 教育改革は文科省から経済産業省へ
深まる教育の民営化「民間の、民間による、
民間のための教育改革」 伊藤 光隆
- ◇ 国債問題と税制改革 ある支部の質問に答えて 長南 博邦
- ◇ 書評 『長期停滞の資本主義
ー新しい福祉社会とベーシックインカム』 清水 英宏

*なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです。



地中から突然茎が出て淡いピンクの花を花火のように咲かせるナツズイセン。水仙の仲間ではなく、ヒガンバナの仲間球根で増える。夏の庭の一角を明るくし、さわやかさを感じさせる。

安倍政権のコロナ対策と憲法 25 条

無為無策・場当たり政権に未来はない

鈴木 渉

猛威をふるう新型コロナウイルス

新型コロナウイルス (COVID-19) の世界的感染は収束どころか、さらなる深刻な様相を呈してきた。7月19日現在、世界で1400万人超の感染者、60万人余りの死者という状況にある。(米ジョンズ・ホプキンス大集計調査)感染者の多い国トップ3だけでも大変な事態となっている。世界最多の米国ではニューヨーク州などで医療のひっ迫で悲劇的惨状に見舞われた。トランプ政権はコロナ対策のパフォーマンスはするものの深刻に受け止めおらず、コロナ対策より経済をと経済優先に舵をきった。これに同調したフロリダやテキサスなど共和党知事を抱える州は感染拡大することとなった。11月の大統領選、連邦上下両院選挙にも大きな影響を及ぼすこととなる。

続くブラジルは議会で可決したマスク義務化法を拒否権まで行使して成立を阻んだボルソナロ大統領自身が感染・罹患した。3位の英国もジョンソン首相が罹患し一時危険な状態に陥り、生還した。以上のように、この感染症は人や地域を選ばない。ワクチンや治療薬開発に各国力を入れているものの、ウイルスの構造・変異を繰り返す・特性から容易なことではないというのが関係する研究者の一般的な見方である。私たちは感染予防のための手洗い・マスク着用や「三密」を避けるといった身近な生活様式によりできる限りリスク削減で最低限身を護るほかない。

特措法改正

私たち個人でできるコロナ感染対策は先に触れたとおりである。それ以上は国(地方も含む)の出番であろう。それでは国は3月のピークからこれまで何をしてきたのか。新型コロナウイルス感染症対策のため「新型インフルエンザ特措法」(以下、特措法)を改正して、これを対象疾患に加えた。私権制限を含む、国会の関与が薄い(特措法による緊急事態宣言の発出・解除について国会には報告説明のみ)等の規定により一部の憲法研究者より「反対声明」が出された。

声明の概略は以下の通り。財産権、営業の自由、経済活動の自由、移動の自由、表現の自由、集会の自由、報道の自由をはじめとする国民の権利と自由が大幅に制限を受けることになる。さらにコロナを口実に改憲もせず「緊急事態」条項の規範化に道を拓く(解釈改憲による緊急事態条項創設)おそれを指摘している。

このような懸念もある中、政府は特措法に基づく「緊急事態宣言」を出した。国民には不要不急の外出自粛、飲食・観光・娯楽業など休業要請・指示等が発出された。

特措法「緊急事態宣言」で浮上した問題

国内での新型コロナウイルス感染症患者の拡大に伴い、感染症病床(とりわけ、無症状や軽症者など経過観察が必要な人たちのための施設・病床と重症化した患者の病床)の確保が喫緊の課題であったにもかかわらず遅々として進まない。結局、外出自粛による宿泊者が大幅に減っ

たホテル等が自治体への協力という形で軽症者を受けられるという経過をたどった。特措法では「臨時医療施設確保のための」土地・施設の強制使用が規定されている。(軽症者収容のため、一定の対価を支払い宿泊施設を借り上げてしまう政策はあって然るべき)。

ニュースで各地の様子が伝えられたが、全国の主要都市・繁華街が全く人のいない、ゴースタウンと化したといってもよい。感染拡大予防で人々が自宅にこもる生活、テレワークの拡大といったことが要因としてあるのだろう。この反動で観光・飲食業界などは営業自粛に追いこまれ経営に大打撃、廃業・倒産の危機にさらされている。(特措法で営業自粛の要請・指示が規定されているが、その裏付けとなる休業補償がなく、事実上、政府の政策判断としている。法の不作為)。

一般市民、また医療・福祉従事者に感染防止のためのマスクや消毒液、防護資材が全く出回らない事態に特措法は何の役割も果たせなかった。医薬品や特定資材については売り渡しの要請、保管施設等への立ち入り、強制買い入れが法律上定められている。「緊急事態」発出後、政府よりマスク2枚(いわゆる「アベノマスク」)配布、しかも大都市では数か月後到着。

以上、代表的な事例をいくつか取り上げてみた。安倍政権は「緊急事態宣言」まで出して、改憲論議を煽り立てようとしたが、結果はどうだったのか。やるべきことはやらない、やる必要のないこと、緊急性のないことに注力する。(特措法で例示したこと以外にも

検察庁法改正案、憲法審査会を執拗に開催しようとする、GoToキャンペーン等)。

憲法 25 条を生かす政治を

今回の新型コロナ感染症・そこから派生した問題を解決する指針は憲法 25 条である。問題となった PCR 検査が医師が必要と思っても受けられない、検査は受けて自宅待機の人が孤独死、警察が「変死者」として扱った人が実はコロナ死であった等、メディアや国民は保健所に批判の目を向けた。しかし、それは本質ではない。歴代自民党政権が医療・福祉予算を削減し、人員削減、施設の統廃合の結果、手が回らなくなったということが実態だろう。

憲法 25 条 2 項で公衆衛生規定がある。アジア太平洋戦争後、極度の衛生状態の悪さ、国民の栄養状態の悪さなどから国民は健康被害の危機にさらされていた。1 項の生存権「健康で文化的な最低限度の生活」の健康とはここにリンクする。さらに生存権規定については憲法制定の審議の際、13 条の「幸福追求権」と同義で繰り返し規定する必要があるのかと、自由党などの議員から呈された。その中で社会党は復員兵の職がない、傷痍軍人対策(失業給付)や生活保護などの給付を行う場合、憲法の条文として明確にあった方がよいということで制定された経緯がある。

その意味では今回のコロナ問題は、憲法 25 条問題と捉えることができる。これを生かす政治を今ほど求められる時代はないと思われる。

少人数学級に 感染症対策を

「ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会」が「感染症対策とゆとりある豊かな教育のために少人数学級制の導入を」という提言を 6 月 7 日に発表した。

それによると感染症対策には現在の 40 人学級における生徒間の距離を 2 倍にすることが必要で、そのための 20 人学級編成には 10.8 万人から 12.5 万人の教員増、その人件費は 8600 ～ 9900 億円かかると試算した。

提言全文は同会の名称でネット検索を。

教育改革は文科省から経済産業省へ

深まる教育の民営化「民間の、民間による、民間のための教育改革」

伊藤 光隆

経済産業省は2018年、令和の教育改革として「未来の教室 Learning Innovation」を打ち出し、①EdTech②個別最適化③文理融合(STEAM)④社会課題解決の4つをキーワードに、効率的な知識習得と創造的な課題発見・解決能力育成を両立する新たな学習プログラムの開発・実証を始めた。

①EdTech(エドテック)とは、Education(教育)とTechnology(技術)を掛け合わせた造語で、革新的な教育・人材開発技法。子どもが使う教材にパソコンやスマホ、タブレットを用いたり、紙のテキストからオンラインに接続されたデジタル端末でテキストを読んだり、授業動画を見たり、ドリルを解いたりできるような技術を開発する。

②個別最適化された学びは、情報通信技術(ICT)や先端技術(AI)を使い、一人ひとりの子どもの学習傾向やスポーツ・文化活動などのデータを分析して、それぞれの子どもの「最適化」された学習内容を提供するというもの。

③文理融合(STEAM)教育とは、理科(科学・技術・工学)・数学・芸術の教科横断的な教育手法。文理の区別をなくす。

④「社会課題」とは、社会全体でこれから先に解決していくべき課題のこと。今はSDGsに網羅されている。歩きスマホは「社会問題」。

文科省としても教育に関することなので、ただ手をこまねいて見ているわけにはいかず、2019年末に「GIGAスクール構想」(Society 5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容

量の通信ネットワークを一体的に整備する構想)を打ち出したが、経済産業省がEdTech研究会を組織して先行し、文科省が追いかける図式となっている。

「『未来の教室』とEdTech研究会」には多数の民間企業が参加し、3月以降、全国一斉休校になってから、ものすごく元気である。どの企業もこぞって「3月末まで無料提供」「どんどん使ってください」とビジネスチャンスを見逃さまいと必死になって実績作りに走った。キャッチフレーズは「学びをとめない未来の教室」。「オンラインでやりましょう」とZoomまで「無料。どんどん使ってください」と。

Society5.0型のオンライン学習が、一気に全部やっちゃえという感じでどんどん広がっていった。民間教育産業にとっては壮大な社会実験の場が与えられ、定着をはかるための千載一遇のチャンスとなったのである。

経済産業省「未来の教室」とEdTech研究会が、めざす姿として3点提起している。

1点目は、学びのSTEAM化。「MaaS(移動革命)と自動運転とAI」「スマート農業とIoT」など、未来志向の社会課題STEAM学習コンテンツをネットに掲載。知識のインプットはEdTechを用いて個別効率的に学ぶ。

2点目は、学びの自立化・個別最適化。デジタル記録された「個別学習計画」と「学習ログ」をもとに、一斉授業からEdTechによる自学自習と学び合いへ移行。

3点目は、新しい学習基盤づくり。ICT環

境の整備、学校 BPR（業務構造の抜本的改革）や部活動に縛られない放課後の充実、企業人の教育参画など。

これらの問題点は多々ある。①学校選択制では学校の商品化が問題視されたが、「未来の教室」では子どもが商品化される、②学力格差は拡大する、③民間企業の教育参入が強まり、学校は学びの場から投資の対象となってしまう、等々。

2017年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」第3章生産性革命の3.

Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命の中」に、「AI・ビッグデータ等を用いる新たな教育サービス（EdTech）を活用し、多様なニーズに応じた個人の能力強化・開発を促進」と明記されている。教育改革は国策としての経済政策に組み込まれ、推進母体が文科省から経済産業省へ、実質的には民間へと移行したのである。新自由主義下での生き残り競争は資本側を必死にさせている。

国債問題と税制改革 ある支部の質問に答えて

長南 博邦

党千葉県本部の支部から県本部に対して、今回の新型コロナ対策で巨額の国債を発行したことに関して、返済方法や税の徴収のあり方などについてどう考えるのか、見解を求められた。私が見解をまとめたので紹介する。

ご指摘の通り、今回の新型コロナ対策の2度にわたる補正予算で発行した新たな新規国債は57.6兆円で、当初予算の新規国債と合わせると90.2兆円となっています。このほかにも借換債（満期国債の元本返済のため）や財投債、復興債等が発行され、合計211兆円（19年度当初予算では148.7兆円）となります（政策委員会ニューズ第53号小林勝「特別定額給付金と国債問題」）。

しかし、国債の信頼度は高く低金利を継続しています。また60年償還ルールで徐々に元本を減らす（注1：仕組みと問題、注2：ひとつの経済政策研究会の見解）ことになっています。

注1 <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/>

[other/pdf/10863.pdf](https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/other/pdf/10863.pdf)

注2 <https://rosemark.jp/wp-content/uploads/2020/03/report-014.pdf>

さらにアベノミクスは物価上昇2%を目標にしてきましたが、目標は達成されません。したがって今日の日本の経済状況では国債発行による超インフレは起きないと考えています。

これまで将来世代につけを残すな、借金を減らさなくてはと財政規律が重視され、社会保障関係予算がその標的とされ、自然増分すら切り詰められてきました。いわゆる緊縮財政です。しかし、それは資本にとっての不要なコストとの認識であって、そのためにコストカットを行い、小さな政府論（社会保障をはじめとする国民の基本的な人権、平和的生存権〈注3〉を削る）に持っていこうとするたくらみでした。逆に軍事予算は聖域化され、安倍政権になってからは増大の一途です。国民に植え付けた思想は自己責任社会、自助・共助・公助論です。

注3：平和的生存権とは単に戦争のない平和にとどまらず、貧困状態もないということ

今回の新型コロナ感染で明らかになったのはこのような新自由主義政策の結果の雇用の貧困と保健医療体制の貧困問題でした。雇用では非正規労働者や女性など弱い部分から失業が始まりました。保健医療分野では保健所の削減や地方衛生研究所が行革の対象とされ、量的にも質的にも緊急時に対応できないまでに弱体化されていました。

公正な税制の回復とその途上での国債発行

日本の税制においても、法人税率 43.3%を現在 23.2%に引き下げ、所得税も最高税率 75%を 45%に引き下げ、それによって不足する財源は逆進性の強い消費税という大衆課税に転嫁してきました。法人税減税分をほぼ消費税が埋めてきたという有名な試算もあります（注4）。

注4：消費税をなくす全国の会サイト

<http://no-shouhizei.com/q-and-a/q-and-a.htm>

また住民税も 89 年度から 90 年度は 5%、10%、15%だったものが現在では 10%という単一税率となっています。

そこで一人ひとりの市民が安心と希望を持てる社会をどうつくるのか、そのためにどこからどのように財源を得るのかということが課題となります。

質問にあったように 2011 年の東日本大震災の復興財源は所得税に依存し、復興所得税として所得税の 2.1%を 13 年 1 月 1 日から 25 年間、法人税は 2012 年 4 月 1 日以降から始まる事業年度からの 2 年間（当初の 3 年間で 2 年で打ち切った）減税を実施した上で、その税額の 10%を追加徴収するという形になりました。

それでは今回もそれを許すのか。許すわけにはいきません。なぜならこの 30 年間、税の不公平（不公正）によって格差と貧困がどうしようもなく拡大、蔓延して、日本社会は誰もが不安を抱える、言ってみれば崩壊寸前と

いえる状態です。

経済は昨年 10 月の消費税増税不況のさなか
に新型コロナに襲われ、経済は大きく後退しています。この不況は弱いもの、非正規労働者や女性から失業と雇用不安に追いやっています。しかも新型コロナ感染は終わっておらず、第 2 波、第 3 波の恐れは現実のものとなっており、OECD や ILO が予測しているように新型コロナに関する生活や雇用対策の補正予算の効果が切れたら、失業や生活不安は爆発的に増大します。したがってさらに国債が増大する可能性は大きいものと考えます。

それでは新型コロナ感染が一段落したらどう
財政再建をするのか、いや、私たちが政権を取った時にどのような財源構想を示し実行の移すのかというのが質問の趣旨だと思います。

結論から言えば、まず税の不公平さをなくすこと、しかし、それは容易ではないのでその間は国債発行で対応します。

消費税減税に踏み切る国が続々

これが今秋にも行われる解散総選挙の主要な争点だと思います。イギリスやドイツなど 19 か国が新型コロナ感染による経済対策として、期間限定で消費税減税を行っています。ちなみにイギリスが 7 月 15 日から 6 か月間、景気刺激策として付加価値税（VAT、日本の消費税にあたる）を 20%から 5%に、ドイツも同様に 19%を 15%に、軽減税率適用の食料品などは 7%から 5%に 7 月 1 日から 12 月末まで引き下げるなどです。

したがって私たちも消費税をまず 5%に戻すこと、その代わりに財源として金融所得も合算した総合課税制度にし（今や富裕層は金融資産からの所得が多く、分離課税となっているため年間所得 1 億円を超すと負担税率が下がる）、所得税や法人税を消費税増税以前に戻すことを展望し税率を上げることが大きな争点になると考えています。また先に述べたように地方自治体の立場からすると、住民税が低所得者に重い一律 10%となっており、これ

も税率構造を超過累進制に戻すべきです。

ただ、野党共同政策で消費税引き下げを入れるための難題は最大野党の立憲民主党です。自分たちが現在の「税と社会保障の一体改革」(消費税率 10%)をつくったことからくるものと思われまます。つまり旧民主党は政権政党になることで消費税容認論に取り込まれたと言えますが、同じ旧民主党であった国民民主党は消費税減税を主張しています。

この消費税減税が共通政策に入らなければ、突破力のある山本太郎のれいわ新選組が小選挙区に独自候補者を立てるという分裂選挙になってしまいます。そこに日本維新の会が国民民主の一部や小池百合子東京都知事と組んで新党を立ち上げ、消費税減税を打ち出したら、立憲野党勢力は大きな後退の憂き目にあう心配もあります。ここが現在解決すべき最大の課題です。内部留保にどのように課税するかということも議論されています。

新自由主義の弊害が明らかに

さて 40 年にわたる新自由主義はその基調が自己責任と、儲けたものは自分のものという社会を生み出しました。社会をお互いが支え合うという当たり前の考えを転換し、経済によって得た富を一部の富裕層が独占し、応分の社会的負担を嫌いました。そのために「小さな政府」というスローガンを生み出し、政治不信や行政不信をあおってきました。

その結果、「世界的な貧困を招き、世界経済は冷戦終結以来倍加したが、今も世界の半分は 1 日 5.5 ドル (600 円弱) で生活している。経済成長の恩恵はほとんど最富裕層の手にわたっているのが主要な要因だ」と指摘したのは、国連人権理事会に 7 月 7 日に報告したオリビエ・デシューター「極度の貧困対策と人権」特別報告者です。提出された報告書では「2015 年には、多国籍企業が推計で 40% の利益をタックスヘイブン (租税回避地) に移す一方、世界の法人税率は 1980 年の平均 40.33% から、2019 年には 24.18% に落ち込んでいる」と指摘し、富の再分配をより大幅に行わないなら、ただ経済が成長しただけでは貧困に有効な対応はできない」と指摘、各国政府に「税の公平」を求めています。法人税を下げる競争を止めるために国際的な最低法人税や金融取引税 (フランスなどで実施され、EU が制度化を目指している)、国際連帯税などが構想、議論されています。

巨額の内部留保を積み上げたのは、人件費をはじめとしたコスト削減と負担すべき税を切り詰めてきた結果です。新社会党はここにメスを入れ、宣伝・啓発して税制の流れを変え、大衆課税の消費税引き下げと大企業や富裕層の応分の社会的負担という社会的正義を訴えていきます。

書評 『長期停滞の資本主義

—新しい福祉社会とベーシックインカム』

本田 浩邦 著 大月書店 19 年 7 月刊 2500 円+税

清水 英宏

本書については、月刊誌「世界」の広告欄に出ていて、大月書店でベーシックインカム

(以下、B I とする) を掲げる本を出すとは珍しいなと思い、興味はあったが、購入には至っ

ていなかった。政策委員会での会話の中で、メンバーから本書の紹介があり、一読してみた。著者は、多摩住民自治研究所に所属していたと自己紹介しているところから推察するに、日本共産党系の人脈に入るとされる。現在、独協大学経済学部教授で、専門はアメリカ経済論である。

本書の感想を簡単に言うと、この間党で議論してきた「中期政策の見直し」の検討と問題意識が相似していることである。B Iについては、賛否があることは承知しつつも、著者が現代資本主義分析を通じて、「新しい福祉社会の構築」のために「B Iが求められる」という提起は説得的であり、一読の価値があると思う。

本書の構成は、第Ⅰ部は「現在の長期停滞の資本主義の歴史的分析」、第Ⅱ部は「日本経済を対象とし、賃金と社会保障の現状と政策的論点の分析」を行っている。

第Ⅰ部では、戦後の経済成長（戦後から1970年代初頭までの資本主義を「ニューディール型資本主義」〈私たちが国家独占資本主義と呼んだもの〉と規定）は、技術革新、完全雇用政策、社会保障制度が三位一体で支えた。長期停滞は、資本主義システムが20世紀の半ばに技術革新が一定の飽和状態に達したことによって起こった。長期停滞の原因は、生産性の不十分さにあるのではなく、生産力飽和状態である。70年代の経済問題を解決すると称して現れた新自由主義は、インフレーションを抑えることには成功したが、それ以外には当時よりも深刻な経済問題を起こした。経済成長率の一層の鈍化、格差と貧困、経常収支と財政収支の悪化、産業の衰退、金融スキャンダル等である。専門がアメリカ経済論であるだけに、アメリカの経済学者等の主張の解説は詳細である。

第Ⅱ部は、日本の政策の分析と提案である。日本も経済成長を実現し、労働者の生活も豊かになったが、比較的高い賃金と社会保障制



度（社会保険中心）を柱としたシステムであった。しかし、賃金制度は、男性正規労働者に家族賃金を給付する男性中心のモデルであり、大企業の従業員には手厚く、中小零細や非正規労働者はそうではないという問題を抱えていた。大企業と中小企業との「二重構造」は解消されず、ジェンダー差別（同一労働同一賃金は空文化）が前提になっていた。このシステムは、3分の1以上の国民の生活（老後の年金等）を保障しないものであったが、新自由主義でさらに悪化した。そのため、「長期停滞」の時代の所得補償策としては、B Iが望ましいと主張する。MMT理論についても、「まともな政府が国民のために慎重に用いるならば、ある程度の効果は期待できる」と、留保付きながら一定の評価をしている。

「知は力なり」

フランシスコ・ベーコン

「無知は力なり」

ジョージ・オーウェル著『1984年』
の監視社会で支配する政府のスローガン